

平成 23 年 度

一般会計歳入予算概算見積書

(現金 収 入)

内 閣

平成 23 年度歳入予算概算見積額総括表

(第 1 表)
05 内閣主管

(単位：千円)

部・款・項・目	21 年度 決算額	22 年 度		23 年 度 見 積 額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)	対 21 年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)	備 考
	(A)	当初要求額 (B)	予算額 (C)				
5000-00 雑 収 入	(108) 1,331,606	(154) 1,311,057	(154) 1,311,239	(275) 1,576,182	(121) 264,943	(167) 244,576	
5100-00 国 有 財 産 利 用 収 入	(71) 31,789	(121) 29,678	(121) 29,704	(190) 30,075	(69) 371	(119) △ 1,714	
5101-00 国 有 財 産 貸 付 収 入	(40) 31,136	(40) 27,977	(40) 28,003	(136) 28,929	(96) 926	(96) △ 2,207	
5101-01 土 地 及 水 面 貸 付 料	(40) 17,505	(40) 17,506	(40) 17,506	(136) 18,018	(96) 512	(96) 513	
5101-02 建 物 及 物 件 貸 付 料	4,577	1,519	1,519	2,847	1,328	△ 1,730	
5101-03 公 務 員 宿 舎 貸 付 料	9,052	8,952	8,978	8,064	△ 914	△ 988	
5102-00 国 有 財 産 使 用 収 入	(31) 653	(81) 1,701	(81) 1,701	(54) 1,146	(△ 27) △ 555	(23) 493	
5102-01 版 権 及 特 許 権 等 収 入	(37) 1,299,817	(33) 1,281,379	(33) 1,281,535	(85) 1,546,107	(52) 264,572	(48) 246,290	
5300-00 諸 収 入							
5306-00 許 可 及 手 数 料							
5306-01 手 数 料	538	514	482	788	306	250	
5309-00 弁 償 及 返 納 金	1,270,361	1,255,235	1,255,235	1,516,976	261,741	246,615	
5309-01 弁 償 及 違 約 金	0	449	449	449	0	449	
5309-02 返 納 金	1,270,361	1,254,786	1,254,786	1,516,527	261,741	246,166	
5311-00 物 品 売 払 収 入	(37) 4,814	(33) 699	(33) 699	(85) 1,814	(52) 1,115	(48) △ 3,000	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代							

(単位：千円)

部 款 項 目	21 年 度 決 算 額 (A)	22 年 度		23 年 度 見 積 額 (D)	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額 (D) - (C)	対 21 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額 (D) - (A)	備 考
		当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)				
5399-00 雑 入	24,102	24,931	25,119	26,529	1,410	2,427	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	2,955	2,960	3,148	5,176	2,028	2,221	
5399-04 延 滞 金	240	27	27	387	360	147	
5399-99 雑 収	20,907	21,944	21,944	20,966	△ 978	59	
	(108)	(154)	(154)	(275)	(121)	(167)	
0 5 内 閣 主 管 合 計	1,331,606	1,311,057	1,311,239	1,576,182	264,943	244,576	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

平成23年度歳入予算概算見積額明細表

(第2表)
05 内閣主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度		22年度 予算額	23年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5000-00 雑収入			(104)	(140)	(165)	(108)	(154)	(275)	
			2,511,033	881,984	1,202,044	1,331,606	1,311,239	1,576,182	
5100-00 国有財産利用収入			(74)	(140)	(132)	(71)	(121)	(190)	
5101-00 国有財産貸付収入			31,653	28,997	30,534	31,789	29,704	30,075	
			(38)	(44)	(44)	(40)	(40)	(136)	
5101-01 土地及水面貸付料			30,889	26,975	28,690	31,136	28,003	28,929	
			13,563	16,352	17,506	17,505	17,506	18,018	
	内閣官房	自動販売機に対する土地貸付収入	0	77	0	0	0	0	
	人事院	地下鉄に対する土地貸付収入	13,563	16,275	17,506	17,505	17,506	18,018	
5101-02 建物及物件貸付料			(38)	(44)	(44)	(40)	(40)	(136)	
			2,629	1,188	1,660	4,577	1,519	2,847	
	内閣官房	国有建物等の貸付収入	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(95)	
			1,556	258	730	3,738	680	2,003	
	人事院	国有建物の貸付収入	(38)	(44)	(44)	(40)	(40)	(41)	
			1,072	929	930	839	839	844	
5101-03 公務員宿舍貸付料			14,697	9,434	9,524	9,052	8,978	8,064	
	内閣官房	公務員宿舍の貸付収入	13,733	8,586	8,616	8,330	8,264	8,064	
	人事院	〃	963	847	908	722	714	0	
5102-00 国有財産使用収入			(36)	(96)	(88)	(31)	(81)	(54)	
5102-01 著作権及特許権等収入			763	2,022	1,844	653	1,701	1,146	
	人事院	人事院式監督者研修教材等の著作権の使用による収入	(36)	(96)	(88)	(31)	(81)	(54)	
			763	2,022	1,844	653	1,701	1,146	

(単位：千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	19 年 度 決 算 額	20 年 度 決 算 額	21 年 度		22 年 度 予 算 額	23 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5300-00 諸 収 入			(30) 2,479,380	(0) 852,986	(33) 1,171,510	(37) 1,299,817	(33) 1,281,535	(85) 1,546,107	
5306-00 許 可 及 手 数 料									
5306-01 手 数 料			207	281	191	538	482	788	
	内 閣 官 房	情報公開開示請求手数料等による収入	0	0	1	1	2	0	
	人 事 院	〃	207	281	190	538	480	788	
5309-00 弁 償 及 返 納 金			2,448,080	832,483	1,145,368	1,270,361	1,255,235	1,516,976	
5309-01 弁 償 及 違 約 金			1,344	1	448	0	449	449	
	人 事 院	不法行為等による損害賠償金収入	1,344	1	448	0	449	449	
5309-02 返 納 金			2,446,736	832,483	1,144,920	1,270,361	1,254,786	1,516,527	
	内 閣 官 房	補助金等の額の確定等による返納金収入	2,445,191	831,356	1,143,985	1,269,111	1,253,637	1,515,220	
	人 事 院	給与等の過誤払等による返納金収入	1,544	1,126	935	1,249	1,149	1,307	
5311-00 物 品 売 払 収 入			(30)	(0)	(33)	(37)	(33)	(85)	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代			628	0	700	4,814	699	1,814	
	内 閣 官 房	庁用品の売払収入	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 4,028	(0) 0	(63) 1,343	
	人 事 院	官用車等の売払収入	(30) 628	(0) 0	(33) 700	(37) 786	(33) 699	(22) 471	

(単位：千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	19 年 度 決 算 額	20 年 度 決 算 額	21 年 度		22 年 度 決 算 額	23 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5399-00 雑 入			30,463	20,221	25,251	24,102	25,119	26,529	
5399-01 労働保険料被保険者負担金			4,383	4,232	4,358	2,955	3,148	5,176	
	内 閣 官 房	雇用保険料の立替支払いによる収入	3,670	3,675	3,632	2,623	2,670	4,612	
	人 事 院	〃	713	556	726	332	478	564	
5399-03 小切手支払未済金収入			0	0	0	0	0	0	
	人 事 院	小切手振出後1年経過に伴い歳入に組入れる収入	0	0	0	0	0	0	
5399-04 延 滞 金			81	0	27	240	27	387	
	内 閣 官 房	国の債権についての履行遅滞に伴う遅延利息収入	0	0	0	240	0	360	
	人 事 院	国の債権についての履行遅滞に伴う遅延利息収入	81	0	27	0	27	27	
5399-99 雑 収			25,998	15,989	20,866	20,907	21,944	20,966	
	内 閣 官 房	特定の科目又は臨時の収入で他の科目で処理できないものの収入	25,984	15,989	20,836	20,856	21,916	20,944	
	人 事 院	〃	14	0	30	50	28	22	
			(104)	(140)	(165)	(108)	(154)	(275)	
0 5 内 閣 主 管 合 計			2,511,033	881,984	1,202,044	1,331,606	1,311,239	1,576,182	

(第3表)

平成23年度歳入予算概算見積額積算内訳書

05 内閣主管

部・款・項・目	前年度予算額	23年度予算額	見 積 額	積 算 内 訳
	千円	千円		
	(154)	(275)		
5000-00 雑 収 入	1,311,239	1,576,182		
	(121)	(190)		
5100-00 国有財産利用収入	29,704	30,075		
	(40)	(136)		
5101-00 国有財産貸付収入	28,003	28,929		
5101-01 土地及水面貸付料	17,506	18,018		<p>国有財産法第18条の規定に基づき、国以外の者に貸付けることによる収入である。 (人事院) 18,018 千円</p> <p>国有財産法第18条の規定に基づき、人事院が管理する中央合同庁舎第5号館別館の敷地の一部を国以外の者に貸し付けることによる収入である。</p> <p>中央合同庁舎第5号館別館 (東京地下鉄株式会社) 貸付見込面積 137.49 m²</p> <p>(21年度の使用料) 17,506 千円 × 1.2 = 21,007 千円</p> <p>(不動産鑑定評価額) 18,018 千円</p>
5101-02 建物及物件貸付料	(40) 1,519	(136) 2,847		<p>国有財産法第18条の規定に基づき、国以外の者に貸付けることによる収入である。 (95)</p> <p>1 内閣官房 2,003 千円</p> <p>①物品管理法第29条第1項に基づき、内閣官房が所有する物品の一部を国以外の者に貸し付けることによる収入である。 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>19年度 20年度 21年度 (88) (1557 千円 + 258 千円 + 3,739 千円) × 1/3 = 1851 千円</p>

部・款・項・目	前年度予算額	23年度予算額	見	積	額	積	算	内	訳
	千円	千円							
			<p>②国有財産法第18条の規定に基づき、衛星センターが管理する建物等の一部を国以外の者に厚生施設等として貸付けることによる収入である。 貸付け見込面積等を基礎として算出した。</p>						
			常設分						
			(1)	内閣衛星情報センター	厚生施設用	5.07 m ²	(4)	98	千円
			(2)	内閣衛星情報副センター	厚生施設用	2.54 m ²	(1)	38	千円
			(3)	内閣衛星情報北受信管制局	厚生施設用	1.05 m ²	(1)	9	千円
			(3)	内閣衛星情報南受信管制局	厚生施設用	0.76 m ²	(1)	7	千円
			2 人事院						
			<p>国有財産法第18条の規定に基づき、人事院が管理する公務員研修所等の一部を国以外の者に厚生施設等として貸付けることによる収入である。 貸付け見込面積等を基礎として算出した。</p>						
			常設分						
			(1)	中央合同庁舎第5号館別館	厚生施設用	41.58 m ²	(36)	749	千円
			(2)	公務員研修所	厚生施設用	7.84 m ²	(4)	82	千円
			(3)	国家公務員研修センター	厚生施設用	0.75 m ²	(1)	13	千円
			計 (1 + 2)						
			(41)						
			844 千円						
			(136)						
			2,847 千円						

部・款・項・目	前年度予算額	23年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳
5101-03 公務員宿舍貸付料	千円 8,978	千円 8,064	国家公務員宿舍法の規定に基づき、職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。 平成22年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。(別紙参照)		
			内閣官房 (22年4月～6月実績) (経年減額見込) $2,016 \text{ 千円} \times 12/3 \text{ 月} - 0 \text{ 千円} = 8,064 \text{ 千円}$		
5102-00 国有財産使用収入	(81)	(54)			
5102-01 著作権及特許権等収入	1,701	1,146	(人事院) 人事院式監督者研修(JST)教材等の著作権を使用させることにより生じる収入である。 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。		
			$(19 \text{ 年度 } 764 \text{ 千円} + 20 \text{ 年度 } 2,022 \text{ 千円} + 21 \text{ 年度 } 653 \text{ 千円}) \times 1/3 = 1,146 \text{ 千円}$		
5300-00 諸 収 入	(33) 1,281,535	(85) 1,546,107			
5306-00 許可及手数料					
5306-01 手 数 料	482	788	情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求手数料及び開示実施手数料である。 1 内閣官房 平成22年3月30日付けで電子納付システム停止により、現金収入を計上する必要はなくなった。		
			0 千円		

部・款・項・目	前年度予算額 千円	23年度予算額 千円	見積額	積算内訳
			2	人事院 788 千円
			(1)	情報公開法に基づく開示請求手数料 平成22年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (オンライン受付分) (22年4月～6月実績) 511 件 × 12/3月 × 29 / 1,000 × 200 円 = 12 千円 (窓口受付分) (22年4月～6月実績) 90 件 × 12/3月 × 29 / 1,000 × 300 円 = 3 千円
			(2)	情報公開法に基づく開示実施手数料 平成22年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (22年4月～6月実績) 1,638 千円 × 12/3月 × 118 / 1,000 = 773 千円
			(3)	個人情報保護法に基づく開示請求手数料 平成22年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (22年4月～6月実績) 8 件 × 12/3月 × 0 / 1,000 × 300 円 = 0 千円
			計	(1 + 2) 788 千円

部・款・項・目	前年度予算額	23年度予算額	見 積 額	積 算	内 訳																														
5309-00 弁償及返納金	千円 1,255,235	千円 1,516,976																																	
5309-01 弁償及違約金	449	449	不法行為等を原因とする損害賠償金の収入である。 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 (人事院) 19年度 20年度 21年度 (1,345千円 + 1千円 + 0千円) × 1/3 = 449千円																																
5309-02 返 納 金	1,254,786	1,516,527	過誤払等による返納金の収入である。 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 官 房</td> <td>2,445,192</td> <td>831,356</td> <td>1,269,111</td> <td>4,545,659</td> <td>1,515,220</td> </tr> <tr> <td>人 事 院</td> <td>1,545</td> <td>1,127</td> <td>1,250</td> <td>3,922</td> <td>1,307</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,446,737</td> <td>832,483</td> <td>1,270,361</td> <td>4,549,581</td> <td>1,516,527</td> </tr> </tbody> </table>			区分	19年度	20年度	21年度	計(A)	(A)×1/3		千円	千円	千円	千円	千円	内 閣 官 房	2,445,192	831,356	1,269,111	4,545,659	1,515,220	人 事 院	1,545	1,127	1,250	3,922	1,307	計	2,446,737	832,483	1,270,361	4,549,581	1,516,527
区分	19年度	20年度	21年度	計(A)	(A)×1/3																														
	千円	千円	千円	千円	千円																														
内 閣 官 房	2,445,192	831,356	1,269,111	4,545,659	1,515,220																														
人 事 院	1,545	1,127	1,250	3,922	1,307																														
計	2,446,737	832,483	1,270,361	4,549,581	1,516,527																														
5311-00 物品売払収入	(33)	(85)																																	
5311-04 不用物品売払代	699	1,814	不用決定した物品の売払収入である。 1 内閣官房 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 19年度 20年度 21年度 (0千円 + 0千円 + 4,028千円) × 1/3 = (63) 1343千円 2 人事院 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 19年度 20年度 21年度 (628千円 + 0千円 + 786千円) × 1/3 = (22) 471千円 計 (1 + 2) (85) 1,814千円																																

部・款・項・目	前年度予算額	23年度予算額	見積額	積算	内訳
5399-00 雑入	千円 25,119	千円 26,529			
5399-01 労働保険料被保険者負担金	3,148	5,176	国が雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことによって生ずる収入である。		
			1 内閣官房		4,612 千円
			平成22年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (平成22年4月～6月実績)		
			1,153 千円	× 12/3月	= 4,612 千円
			2 人事院		564 千円
			平成22年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (平成22年4月～6月実績)		
			141 千円	× 12/3月	= 564 千円
			計 (1 + 2)		5,176 千円
5399-04 延滞金	27	387	国の債権についての履行遅滞に伴う延滞金の収入である。		
			1 内閣官房		
			損害賠償金に係る延滞金 平成23年度見込額 360 千円		
			2 人事院		
			平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。		
			19年度	20年度	21年度
			(81 千円	+ 0 千円	+ 0 千円)
			× 1/3 = 27 千円		
			計 (1 + 2)		387 千円

部・款・項・目	前年度予算額	23年度予算額	見 積 額			積 算 内 訳																															
5399-99 雑 収	千円 21,944	千円 20,966	閣僚等の給与の一部返上等による収入である。 平成19年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣官房</td> <td>25,984</td> <td>15,990</td> <td>20,857</td> <td>62,831</td> <td>20,944</td> </tr> <tr> <td>人事院</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,999</td> <td>15,990</td> <td>20,908</td> <td>62,897</td> <td>20,966</td> </tr> </tbody> </table>					区分	19年度	20年度	21年度	計(A)	(A)×1/3		千円	千円	千円	千円	千円	内閣官房	25,984	15,990	20,857	62,831	20,944	人事院	15	0	51	66	22	計	25,999	15,990	20,908	62,897	20,966
区分	19年度	20年度	21年度	計(A)	(A)×1/3																																
	千円	千円	千円	千円	千円																																
内閣官房	25,984	15,990	20,857	62,831	20,944																																
人事院	15	0	51	66	22																																
計	25,999	15,990	20,908	62,897	20,966																																